

京都市環境配慮建築物顕彰制度

みやこ

第3回「京環境配慮建築物」募集要項

1 趣旨

京都の建築物は、京都が培ってきた、豊かな自然環境や歴史、景観を大切にしながら暮らす智慧を生かした文化によって生み出され、共に育まれてきました。京都にふさわしい環境に配慮した建築物とは、そのような文化に由来した技術だけに頼らない環境配慮のあり方をカタチにしたものであり、環境負荷の少ない地域産材の利用や自然エネルギーの活用、周辺環境や地域の歴史性への配慮等を取り入れたものが挙げられます。

そうした環境配慮建築物を顕彰することにより、広く市民に情報を発信し、京都にふさわしい環境配慮建築物を普及・啓発することを目的として、平成24年度に「京都市環境配慮建築物顕彰制度」を創設しました。

今年度は、第3回「京(みやこ)環境配慮建築物」の顕彰を実施します。

2 対象となる建築物

以下の全ての要件を満たす建築物とします。

- (1) 平成26年4月1日から平成28年10月31日までに新築、増築又は改修の工事が完了している、次のいずれかに該当する建築物(ただし、既に応募のあったものを除く。)
 - ア 応募の場合、当該期間に完成したことが確認できる資料(建築基準法の検査済証など)を提出された建築物
 - イ 京都市地球温暖化対策条例に基づく届出の場合、当該期間に完了届が提出された建築物
- (2) 京都市内の建築物
- (3) 法令に適合するもの
- (4) 京都にふさわしい環境に配慮した建築物として、原則、以下に示す内容に代表されるいずれかの取組がなされた建築物
 - ア 軒や庇による外壁の保護、間取りの可変性や設備の更新性により長寿命化が図られた建築物
 - 例) 深い軒庇による外壁の保護、躯体を傷つけず設備配管を更新できる計画等
 - イ 環境負荷の少ない地域産木材、古材が活用された建築物
 - 例) みやこ杉木(そまぎ)*の積極的な利用、古材や土塗り壁等のリサイクル材の積極的な利用等

* 京都市の地域産材として、京都市域産材供給協会の登録を受けた者が供給する木材

ウ 周辺環境や地域・コミュニティ、既存の自然環境に配慮した建築物

例) 軒の連続性の確保や色彩等への配慮, 周辺緑地との共生など周辺の建物等との調和, 地蔵盆や祭を開催するスペースの確保等

エ 歴史性に配慮した建築物

例) 左官技術等の伝統的な工法の採用, 京町家の保全等

オ 自然材料の利用により、景観・環境へ寄与した建築物

例) 和紙・障子・畳等, 地域の竹・石・砂・土等の積極的利用等

カ 自然環境・エネルギーを積極的に活用した建築物

例) 引き戸, ふすま, 障子で仕切られた続き間などによる通風経路の確保, 縁側等の室内環境調整空間の確保, デザインされた格子状ルーバーによる日射遮蔽等

キ その他環境に配慮している建築物

例) 再生可能エネルギー利用設備の積極的利用等

ク その他環境配慮に寄与する運用上の工夫がなされた建築物

例) 雨水タンクを設置し, 打ち水等への雨水利用, エネルギーの「見える化」による電力のピークカット等

3 応募方法等

(1) 応募資格

当該建築物の建築主, 設計者, 施工者等

(2) 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し, 必要書類を添付して, 応募先に持参又は郵送してください。持参の場合は, 土日祝日を除く開庁時間内(8時45分~17時30分)にお願いします。

応募用紙は, ホームページ^{※1}からもダウンロードすることができます。

添付書類	一般 新築	戸建 新築	一般 改修	戸建 改修
ア CASBEE京都の標準システムによる評価 ^{※2}	○	—	○	—
イ CASBEE京都の独自システム評価 ^{※2}	○	○	○	○ ^{※3}
ウ 図面(付近見取図, 配置図, 各階平面図, 立面図, 断面図) ^{※4}	○	○	○	○
エ ア及びイの電磁的記録(CD, DVD等)	○	○	○	○

※1 応募用紙のダウンロード

<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000205409.html>

※2 上記ア及びイの CASBEE 京都のシステム

<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000152812.html>

原則, 評価を行った結果を提出していただきますが, 個人等により評価が難しい場合は, 9に記載する問合せ先に御相談ください。

※3 戸建て住宅改修部門は, CASBEE 京都 戸建—新築のシステムを利用してください。

※4 上記ウの図面については, 原則, A3サイズ以下の用紙で提出してください。

(3) 京都市地球温暖化対策条例に基づき、建築物排出量削減計画書を提出された建築物について

同条例に基づき、CASBEE京都による評価及び完了届を提出された建築物は顕彰対象となります。

4 募集期間

平成28年9月30日(金)～平成28年10月31日(月)(消印有効)

5 賞の種類

以下の全ての部門の中から、最優秀賞を1点、特別賞を数点、各部門の中から優秀賞を数点選びます。ただし、ふさわしいものがない場合は「該当なし」とします。

- (1) 一般建築物新築部門(戸建住宅を除く。)
- (2) 戸建住宅新築部門
- (3) 一般建築物改修部門(戸建住宅を除く。)
- (4) 戸建住宅改修部門

6 受賞発表等

(1) 受賞建築物については、平成29年1月下旬にホームページ上で発表するとともに、その応募者及び建築主の方宛てに通知します。

また、表彰式を執り行います。

(2) 顕彰対象は建築物とし、受賞者は当該建築物の関与者(建築主、設計者、施工者等)とします。

7 選考等

(1) 選考基準

CASBEE京都の評価結果及び環境に配慮した取組度等により選考し、必要に応じて現地審査を行います。

(2) 選考方法

学識経験者等による「京都市環境配慮建築物選定会議」において選考し、市長が顕彰建築物を決定します。

(3) 委員（五十音順，敬称略）

- 岩井 吉彌 （元京都大学大学院農学研究科教授）
栗山 裕子 （京都府建築士会監事，Win 建築設計事務所主宰）
鈴木 あるの （京都大学大学院理学研究科講師）
高田 光雄 （京都大学大学院工学研究科教授）
近本 智行 （立命館大学理工学部教授）
所 千夏 （アトリエCK代表）

8 その他

- (1) 顕彰建築物については，環境配慮建築物の普及・啓発を目的として京都市発行の印刷物，ホームページ等に掲載することがあります。
- (2) 提出された資料等は返却しません。
- (3) 受賞建築物の最終選考に選ばれた建築物については，3(2)の資料に加えて，CASBEE京都の評価の内容を確認するための資料を提出していただきます。
- (4) 応募者が建築主でない場合は，建築主の同意を得たうえで応募してください。
- (5) 応募用紙に記入いただいた個人情報は，この選考に必要な範囲でのみ使用します。

9 応募先及びお問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局建築指導部建築審査課（京都市役所北庁舎2階）
（担当：佐野，川田，濱田）

TEL 075-222-3616

FAX 075-212-3657

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等
へ！



発行：京都市都市計画局建築指導部建築審査課

平成28年9月

京都市印刷物第284563号

